中国REIT 市場の現状と見通し

2019年は公募REIT元年になるか



社会研究部 研究員 胡 笳 ko-ka@nli-research.co.jp



19年ニッセイ基礎研究所入社

世界の不動産投資信託(REIT)市場の資 産規模をみると、米国は約9,071億ドル(約 98兆円)、日本は1,340億ドル(約15兆円)、 その他市場の合計で約4,701億ドル(約 51兆円)という状況にあるが、最近注目さ れているのは、約12兆元(約188兆円)と も言われる潜在的な市場規模を有する中 国REIT市場である。特に、新たな法制度を 整備し、現在の私募べ一スではなく、公募に よるREITを創設しようという動きは特筆に 値するもので、2019年は「中国公募REIT元 年」となる可能性が高まっている。本稿で は、このような中国のREIT市場の現状及び 公募REIT創設の動きについて報告する。

1 — 中国REITの特徴

1 | 「類REIT」の現状と標準REIT商品との 比較

REITとはReal Estate Investment Trust の略語であり、中国では「房地产投资信托 基金(不動産投資信託基金)」と訳されてい る。しかし、不動産に係る信託制度や導管 体に対する税制優遇などにおいて、米豪日 各国のような国際投資家の投資基準を満 たしたREIT(中国では「標準REIT」と呼ばれ ている。)は未だ整備されていない。現在 の中国REITとは、「証券法」、「証券投資基 金法 | 等によって中国証券監督管理委員会

(証監会)の「証券会社及び基金管理会社 子会社資産証券化業務管理規定(以下「管 理規定」)等、基金業協会及び上海・深圳証 券取引所の資産証券化業務に関する一連 のガイドラインに基づく不動産関連資産を 対象とした私募ベースの証券化金融商品 であり、総じて「類REIT」と呼ばれている。

「類REIT は、「REIT に類似する | を意味し、 「標準REIT」に要求される基準を満たして いるわけではなく、募集の仕方や流動性、 商品属性など、いくつかの点で異なる。現 在、中国の類REIT商品の約96.2%は私募 商品で公募商品が少ないため、個人投資 家の参入は難しい。現時点における類REIT 商品の大きな特徴は、投資期間が短期に 固定されていること及び販売時に分配率 が確定されているものが多い点である。

[図表1]「標準REIT」の比較

資料:中国証監会(2014)「証券会社及び基金管理会社子会社資産証券化業務管理規定」、大公資信(2019)「類REIT信用評級方法」及びその他の公開資料を基に作成。

項目	「標準REIT」(日本の場合)	「類REIT」
根拠法令	ある (投資信託及び投資法人に関する法律)	不十分(信託法はあるが、不動産を「信託財産」とする場合の「信託による登記」の手続き等については明白な記述がない(注1)。証券化商品としての「類REIT」の根拠法令は「証券法」、「証券投資基金法」等である。)
税制優遇	あり	なし
募集ベース	公募がメイン+私募	私募がメイン
流動性	高い(証券市場で売買)	低い(未上場)
商品属性	現状はエクイティ型のREITしかないが、 モーゲージ型やハイブリッド型も組成可能。	確定分配率型REIT商品がメイン。
発行主体	投資法人	資産支持専項計画(資産証券化計画)に基づくSPV(注2)
信用格付	R&I「AA」、S&P「A+」、 ムーディーズ「A1」など、国内外の 民間格付機関によって、長期や短期の 発行体格付けが公開されている。	優先級(A/B/C)、次級(注3) (中国証監会が認定した「証券市場資信評価業務資格」を取得した 格付機関より、債務補償率、融資比率及び資産の質等の要因を評価。)
投資家制限	特になし	「私募投資基監督管理暫行弁法」が定めた要件に従い、 適格投資家(注4)向け(機関投資家)、200人以下、 最低投資金額は100万元(約1,580万円)
収益分配	導管体要件を満たすため、 収益の90%超を分配している。	優先級:家賃や利子収入等による確定分配率型がメイン。 次級:資産価値増加部分(キャビタルゲイン)がメイン、分配率は変動。
取得物件	期間中の新規投資や物件売却も可能。	期間中、投資先の変更はない。
投資期間	長期	短期(3年単位)(注5)
資産所有	実物不動産を直接所有できる。	実物不動産は、中間事業体の持分権・株式を通じて間接所有する。
投資範囲	実物不動産、不動産関連株式や債券、ローン等。 その他の匿名組合の持ち分等。	運用資産のキャッシュ・フローに限定。(注6)
資金調達手法	公募・私募、金融機関借り入れ、債券発行等。	金融機関からの借り入れはない(注7)。

注1:中国現行の「不動産登記暫行条例」は不動産の所有権を明確にするものであるが、信託受益権に関する記述はない。

注6:連用資産のキャッシュ・プローとは、不動産関係株式や情券、不動産受益権など監督管理部門の規定に建するものである。 注7:2011年、中国銀行監督管理委員会(銀監会)は「不動産関発企業への融資を緊縮する」と指示を出した結果、金融機関等による不動産関連融資の審査基準や条件が厳しくなった。これも類REIT商品が注目された理由の1つである。「管理規定」では、商業銀行等は資産支持専項計画に関連する資産等を保管し、運営を監督するな ど、カストディアンとして位置付けされている。

2 | 仕組み

現在、中国のほとんどの類REIT商品は、 2階層SPVの仕組みを導入している。中国 証監会の「管理規定」により、資産証券化 業務を展開できるのは「資産支持専項計画 (資産証券化計画) |に基づく発行体(SPV) に限定され、私募投資基金(中間SPV)を 通じて間接的に不動産投資を行い、実物 不動産を金融資産化して取引することに よって、契税などの取引税の節税をはかっ ている*。

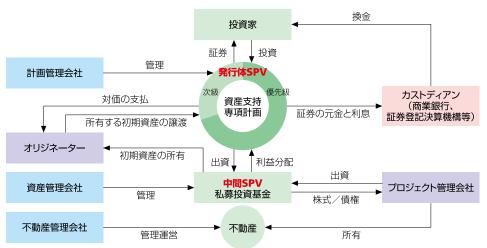
3 | 税制の課題

中国の類REITにはSPVに対する税制優 遇がないため、「企業所得税」として25% の税率が課せられる。オリジネーターが不 動産開発企業の場合、税率30~60%の 土地増値税も払う必要がある。

注1:中国場所の1个動産登配智行条例は不動産の所有権を明確にするものとあるが、信託を強権に関する起のはない。 注2:SPV(Special Purpose Vehicle)とは、特別目的事業体のことであり、順資産と投資家をつなぐ資料をレしての役割を担う。 注3:中国の類REIT商品を優先級・次級に区分する理由は、元本を保全するためだと考えられる(証券化の優先劣後方式を参照)。通常、対象物件の純賃料収入が期間中の利息をカバーし、売却価格が元本価値を上回ることを保証するなどの信用補完措置が確保されている。つまり、対象物件の価格が下落した場合でも、「優先級」部分に 出資した投資家に優先的に元本と利息が償還される。中国の類REIT商品において、オリジネーターは対象物件の優先買取権を持ち、対象物件を取得できる財力も保障 されている。優先買取権を行使されば、「次級」部分に出資した投資家の元本と利息も償還され、優先買取権を行使されなければ、対象物件を売却する必要がある。 注4:適格投資家とは、純資産1,000万元(約1.5億円)以上の法人、あるいは預金、株式、債券等の金融資産が300万元(約4,500万円)または直近3年間の平均年収は 2年、整付政党家とは、東្は住「ののグルドリーストロンスト、のあいは決定、本人、原分等の金融資産が30万元(約7年)30万元(約7年)30万元(約7年)34年以は5万万元(約7年)37年以上7年である。 50万元(約750万円)以上の個人のごとである。いかし、中国銀行の郷民門市局は基本本格券ベースであるため、個人投資家の参入は事業上不可能である。 注5:類REIT商品が発行された際、固定期間(4年あるいは5年)を設定した場合、期限(3年間)清了後、オリジネーターによる優先買取権を行使する期間(1年あるいは2 年)がある。長期間(12~24年)を設定した場合、3年ごとに事前申告すれば投資家は退出することができ、その分が再販されることとなる。

「図表2]中国「類REIT Iの仕組み

資料:中国証監会(2014)「証券会社及び基金管理会社子会社資産証券化業務管理規定」などを基に作成。



– 中国REIT市場の動向

1 市場規模

中国初の類REIT商品「中信啓航」が 2014年4月に発行されて以来2018年12 月までに中国の類REIT商品の銘柄数は合 計44件となり、発行済み総額は915.31億 元(約1.4兆円)に達している。2019年上半 期では計5銘柄、発行額は106.54億元(約 1,600 億円) の類REIT商品が発行され、前 年同期比で発行額は8.93%増加した。

2 セクター別の動向

中国REITのサブセクターは、安定的な 賃料収入が得られるショッピングセンター (27%)と小売(18%)による商業セクター が占める割合が45%と大きく、オフィス (26%)、賃貸住宅(11%)、ホテル(10%)、 物流センター (4%)、書店(2%)、コミュニ ティビジネス (2%)などが続く。

3 |確定分配率の動向

2014年中国初の類REIT商品「中信啓 航 の発行時の確定分配率は7.0%であっ たが、2015年に中国人民銀行が預金準 備率を引き下げるなどの金融緩和政策を とったため、類REIT商品の確定分配率は 3.8%まで低下した。しかし、2017年以降 は一時的例外を除き、6%を超える水準を 維持している。

- 中国REIT市場の今後の見通し

1 不動産市場の現状と課題

近年の経済成長に伴い、中国の不動産 投資は大きく拡大しているが、住宅セク ターへの投資が顕著で、一極化が進んで いる。中国の不動産販売価格は変動があ るものの、住宅を含めて全体として上昇基 調が続く。

2 RFIT導入の経緯

中国では住宅及び商業不動産開発の不 均衡を是正するとともに、健全な住宅投資 を促す市場形成のために、REITに対する制 度整備が必要ではないかという指摘や議 論が10年以上前から続いてきた。2005 年に商業部は「全国商業地産運行報告」で、 「REIT融資を開放する」という方向性を提 示し、2008年、中国国務院が不動産市場 の発展を促進するため、「不動産信託投資 基金を試験的に展開する」を提出し、中国 でREITを導入する方針を明確化した経緯 がある。こうして、2014年に中国では初の 類REIT商品が発行された。しかし、現存の 類RFIT商品は私募ベースであるため、不動 産市場への影響はかなり限定的と言える。

一方、投機需要を背景にした住宅の供給 過剰を防ぐため、2015年12月から「不動 産在庫の解消 | が中国の重要なマクロ経 済政策方針の1つとなっている。不動産価 格の高騰に対し、2016年の中国中央経済 工作会議では、「家は住むものであり、投機 するものでない」という方針が掲げられた。 透明性及び流動性のある公募REITの導入 を通じた不動産市場整備は、中国の不動産 市場に新たな投資機会を創出し、不動産ス トックの再生・利活用、資産保有リスクの 軽減及び市場機能を通じた需給の適正化 などにつながるものと期待されている。

3 公募による標準REIT導入の動きと期待

中国における公募REITの導入に必要と される制度設計については、民間による 検討が先行している。近年、中央政府の不 動産市場改革に関する議論の加速を受け、 公募REITの「解禁」に対する期待が高まっ ている。2017年6月、北京大学光華学院 REITs研究チームは、「中国公募REITs発展 白書」を発表し、市場分析の結果、税制が 中国公募REIT発展を抑制しているとの指 摘を行った。

2018年から始まった米中貿易摩擦の 激化を背景に、株価が大幅に変動し経済・ 金融市場の不安が増大した。こうした状況 下、不動産市場における公募REITの導入は 中国経済の「スタビライザー」としての役 割も注目されている。

中国の公募REITが解禁されれば、初の商 品は北京市の一部機能の移転先である河 北省雄安新区の公共賃貸住宅セクターで 発行される見込みである。「千年の大計、国 家の大事」とされ、大量の人口流入が予想 される雄安新区において、公共賃貸住宅の 公募REITの導入が成功すれば、他の地域で も同様の事業が展開される可能性がある。

以上のように、公募REIT商品の発行に 向けて、政府部門及び民間機関は共に前 向きに取り組んでいる。中国のRFIT市場 は、まだ制度整備や税制緩和などの課題 があるが、公募RFIT商品が登場する日はそ う遠くはないだろう。

[*]不動産取得税にあたる。株式の譲渡に関る土地使 用権・不動産の譲渡等は免税。